

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した取組、その他の対策事例の紹介をします。

今回の紹介地区 No034 北海道 平取町 平取地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要: 農地面積 4,770ha、うち耕作放棄地 145ha
 放棄の理由: 高齢化による労働力不足や鳥獣被害のため
 荒廃の程度: 雑草の繁茂に加え一部樹木の侵入もあり、人力、農業用機械による作業と一部では重機による作業も必要

取組概要

対象面積: 14.24ha(畑)
 実施期間: 平成21年9月30日～10月20日
 取組のきっかけ: 町(地域協議会)が4月に本対策の説明会を開催したところ、経営規模の拡大を予定していた近隣の認定農業者が本対策を活用して取組むこととなった。
 調整経緯: 利用者である認定農業者が農地所有者と調整を行い、実施に至る
 取組主体: 近傍の認定農業者(予定作物: 牧草、デントコーン)
 作業内容: 自己所有機械による伐根、耕起、整地等

今後の予定

再生作業、堆肥投入等による土壌改良を終了し、平成21年10月から飼料作物を栽培中



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先: 平取町担い手育成総合支援協議会 01457-2-2223(直通)(平取町産業課農政係)

今回の紹介地区 No.035

愛媛県 西条市 来見地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要：農地面積 43ha、うち耕作放棄地 1.9ha
 放棄の理由：農業者の高齢化に伴う労働力不足
 荒廃の程度：雑草の繁茂に加え雑木の進入もあり、人力、農業用機械、重機による作業が必要。また、石れきが多く、その除去作業が必要。

取組概要

対象面積：47a(畑)
 実施期間：平成21年7月～平成22年3月
 取組のきっかけ：経営規模拡大の意向を持っていた農業生産法人から7月に耕作放棄地を活用して有機栽培を行いたいと地域協議会(市担当課)に相談があり、本対策を紹介し取組が具体化
 調整経緯：農業委員会の協力を得ながら自ら地主と協議、利用権設定を行った
 取組主体：農業生産法人(予定作物：有機ケール、有機ニンニク等)
 作業内容：雑草や樹木の刈払・処分、整地、土壌改良、営農定着

今後の予定

有機ニンニク、有機ケールなどを作付け。栽培したニンニクは発酵「黒ニンニク」として商品化。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後(営農状況)

今回の紹介地区 No.036 **宮崎県 都城市 御池地区**

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要 : 農地面積10.82ha、うち耕作放棄地5.86ha
放棄の理由 : 鹿、猪の獣害及び農業者の高齢化による労力不足のため
荒廃の程度 : 飼料が収穫されず放棄され、ススキ、竹、灌木等が繁茂し、機械等による再生作業が必要

取組概要

対象面積 : 5.86ha(畑)
実施期間 : 平成21年9月～平成21年12月
取組のきっかけ : 取組主体の農業生産法人は、地域の新たな特産品としてワインを製造する構想があり、本地区近辺で平成16年からぶどうの栽培を開始したが、ぶどう栽培だけでは周年雇用が確保できないため、栽培時期の異なるハウレンソウの契約栽培を検討。H21年6月頃に同法人から地域協議会にまとまった農地を確保するための相談があり、本対策を紹介し取組が具体化。
調整経緯 : 地域協議会(コーディネーター)が地権者と同法人とを調整し、利用権設定を行い、実施に至る
取組主体 : 農業生産法人(予定作物:ハウレンソウ)
作業内容 : 再生作業全般、土壌改良、営農定着、鳥獣害防護柵設置

今後の予定

現在、契約栽培によるハウレンソウの生産を開始



再生作業前 再生作業後 営農状況

問い合わせ先: 宮崎県担い手育成総合支援協議会 0985-26-7124(直通)(宮崎県地域農業推進課)
 (宮崎県耕作放棄地対策協議会)